

理事 茂木登

「水と煙の都・大阪」という言葉を、戦前の小学校の国定教科書で習った覚えがあります。煙突からもくもくと出る煙は、躍動的で街の繁栄の象徴とみる考え方が支配的であったようです。しかしこれはたんに大阪だけに限ったものでは無く、日本全土が同じような意識の中で生きて来たように思えます。

ある学者の調べによりますと日本では、1964年(S39)以前の国語の辞書には“公害”という言葉は載っていないそうです(尤もそれ以前に鉍害・鉍毒などという言葉は有りましたが)。このような時代背景の中で、「公害文学の原典」といわれる衝撃的な図書が出版されています。

レイチェル・カーソン女史がアメリカで「沈黙の春」を発表したのは1962年(S37)でしたが、1964年(S39)に日本語の訳書が出ました。しかしこの時は“生と死の妙薬”として出版されましたが、前述の土壤のあるせいもあり、またミステリー物というふうを受け取られもしたため注目されませんでした。

「春」といえば日本語の常識で、“生き物すべてが萌えいずる春”という事になるのですが、この場合の春は“生き物すべてが死に絶える春”を意味しています。その原因は化学薬品の乱用によるものと女史は指摘しています。この時点で女史は「もっと危険度の少ない品を使うよう心掛けると共に非化学的方法の開拓に力を入れなければならない」と警告しています。時の大統領ケネディは女史の発言を受け、事の真偽の調査を直ちに命じたそうですが、見習うべき対応の早さです。

政府は1967年(S42)に、“公害対策基本法”などを定めています。大気汚染、水質汚濁、土壤汚染、騒音、振動、地盤沈下、そして悪臭の七つがその対象である事をご案内の通りです。発表された自書の第1回(S44)から第3回までは、『公害自書』と呼んでいます。環境庁設置(1971年;S46)の翌年から、『環境自書』と改称しています。『公害防止』からの脱皮でありましょうか。とはいえ、この頃も基本的には公害防止が焦眉の急であったことは事実です。この年、世界の主要各国で環境庁類似の役所が設置されていますが、驚くべきことにスウェーデン・ノルウェーの北欧諸国では、いわゆる先進国に比べてこの設置が4年ほど早いことです。この先見性は充分に見習うべきと考えます。

石牟礼道子女史が「苦海浄土」を、1968年(S43)に発表していますが、さきの公害対策基本法が出された次の年になります。これは、有機水銀による産業公害の典型的なものとして捉えられています。長い間公害病として認知されなかった患者の悲惨な心象を、完全に患者の立場に感情移入して書かれたルポルタージュ文学といえます。しかし、苦海浄土は聞き書きなそではないし、ルポルタージュですらない、彼女の私小説であると言う評論家もいますし、女史自身も「誰よりも自分自身に語り聞かせる浄瑠璃のごときもの」といっています。しかし悲惨な現実である事には変わりありません。

昭和60年前後になりますと、世の中が大きく変わり、大量生産・大量消費そして大量廃棄の時代に入ります。「消費は美德」といった時代の始まりです。

この年代前後から、従前の“産業公害型”から“都市生活公害型”に移行します。

この間に、有吉佐和子女史は「複合汚染」を朝日新聞に連載し始めました(1975;S50)。各種の毒性物質の相互作用によって更に高度な公害が発生するというものです。農薬・化学肥料・合成洗剤・食品添加物・大気汚染などが取り上げられています。一方、これには反論もあります。データの誤用や論理の飛躍が多すぎるというものです。しかし、公害の問題を小説という形で一般読者に呼びかけ、関心を高めたという点は大きな功績であると認めざるを得ません。

“沈黙の春”から30年、遅蒔きながら1993年(H5)に『環境基本法』が施行され、地球環境を視野に入れた新たな段階に入ろうとしています。ただ、この『法』はやや抽象的に過ぎるとの批判もあります。

しかしこれを挺子にして新しい価値観—「地球生命圏全体を守ることが最高の価値」—に向かって多面的に努力すべきです。そのためには、「環境調和性」と「持続可能性」が重要となりますし、心ある技術開発と社会経済制度の完備がそれを助けるために機能します。わが「HEARTの会」も目指すところは同じです、と申し上げればこの『会』の存在価値をご理解戴けると考えています。

